

(3) 2. 週目アンケート

【Q25.3】
お子様の「おこづかい」について

	第1子専用分
原則として子どもに渡した現金で、子どもが使い道を自由に決められるもの。定期のおこづかい以外に、家事手伝や成金アツクなどのこぼろひで渡した現金や、子どもだけで遊びに行くときの交通費や外食費、施設利用費等として渡した現金を含む。 ※ 月額で渡している場合は、実際に渡した週に、その額をお答えください。 (週平均といった計算はしないでください。)	□ 円

【Q25.4】
お子様の「託児費用」について

	第1子専用分
一時的な託児所利用費、ベビーシッター費、ファミリーサポートセンター利用費等 ※ 月額制であっても、この週に支払ったのであればその額をお答えください。 (週平均といった計算はしないでください。)	□ 円

【Q25.5】
お子様の「学童保育費」について

	第1子専用分
保育料、おやつ代、保険料等 ※ 月額制であっても、この週に支払ったのであればその額をお答えください。 (週平均といった計算はしないでください。)	□ 円

【Q25.6】
お子様の「学習用品費」について

	第1子専用分
文房具、図画工作用品費 ノート、筆記用具などの文房具類、図画工作用材料・道具など、家庭で購入したもの	□ 円
家庭内学習用図書費 自宅での学習用に購入した雑誌、書籍、参考書、問題集、辞書類や、CD・DVD・カセットテープ・ビデオ・パソコンソフト等で、レンタル代を含む。 ※ こどもちゃれんじ・ポピーなどの教材学習は除く。	□ 円

【Q25.7】
お子様の「その他の学校外学習費」について

	第1子専用分
その他の学校外学習費 予習・復習、補習のための図書館などへの交通費、公開講座・テスト代等 ※ 学習塾・予備校、家庭教師、教材学習にかかる費用は除く。	□ 円

【Q26】
最後に、11月1日(日)～11月8日(日)の間に、これまでに回答した以外の項目で第1子(一学年上のお子様)用の特別出費がありましたら、その支出項目と金額をお答えください。

支出項目	金額
	□ 円
	□ 円
	□ 円
	□ 円
	□ 円
	□ 円

送信

この調査は0～15歳の子どもの年齢別に、子ども1人あたりにかかる年間費用を明らかにすることを目的としています。第1子(一学年上のお子様)についてお答えください。

お答えいただいた結果は、「内閣府」の今後の子育て支援のための施策づくりに活用させていただきます。ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

送信

【Q23】
11月9日(月)～11月15日(日)の間に次の項目について、第1子(一学年上のお子様)のためだけに実際にお支払いになった金額を「円単位」でお答えください。
現金での支払いや振込み、カード払いのほか、口座からの引き落とし額も含みます。
注意「我が家はここの項目での支払いがない」「第1子専用には買っていない(家族で共用している)」にこの週はまたま支払いがなかった」というような場合は、記入欄に「0」を入力してください。
※ 第1子(一学年上のお子様)も家族と同じものを使い、同じものを食べている場合は「同居(家族分)」として、次の質問でお答えください。

【Q23.1】
お子様の「生活消耗品」について

	第1子専用分
生活消耗品 第1子のために購入したおむつ(紙・布)、お尻拭き、お手拭き、ペーパータオル、オイル、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、リンス、乳液、クリーム、制汗剤、消臭剤等	□ 円

【Q23.2】
お子様の「食費」について

	第1子専用分
家庭内での食事代、弁当材料費 第1子のために購入した粉ミルク、離乳食、手作りおやつ材料費、家庭内での食事にかかる材料費、通園・通学用などの弁当材料費	□ 円
外食費 外食費のうち、第1子用に注文した金額	□ 円
おやつ、間食 第1子のために購入した市販の菓子類、清涼飲料、間食にしたパン類や加工食品類 ※ 手作りおやつ材料費は「家庭内での食事代、弁当材料費」へ	□ 円

送信